

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 法人の長の理念や経営上の方針・戦略及び それを達成するための計画等	1
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	5. 組織図	5
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	6
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 法人の長による財政状態、運営状況及び キャッシュ・フローの状況の分析	13
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	23
	3. 重要な施設等の整備等の状況	23
	4. 予算と決算との対比	23
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	24
	2. 事業の状況及び成果	24
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	31
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	32
	5. 内部統制の運用に関する情報	33
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
	7. 翌事業年度に係る予算	37
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	38
	2. その他公表資料等との関係の説明	39

※消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

国立大学法人茨城大学 事業報告書（令和5年度）

I 法人の長によるメッセージ

令和4年度より本学を含む国立大学法人は、第4期中期計画期間に入った。

第4期を迎えるに当たって、本学では「学生が“活気”にあふれ、教職員が“やる気”に満ち、地域が“元気”になる、多様性を活かした大学の実現」をめざして、「イバダイ・ビジョン 2030」を策定した。このビジョンは、さらに「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現」を見据えており、「①教育面：多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追究」、「②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立により、持続可能な社会の構築への寄与」、「③地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成への寄与」、「④大学運営：強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学への改革」という4つの項目を掲げて取り組んでいる。

この進捗状況の把握と管理として、国との関係では中期計画を立てて、また広くステークホルダーとの関係では、アクションプランを定め、その達成度や取り組みの成果を自己点検・評価していくこととし、実際の取り組みを開始している。

本学は、以上の4つの項目への取り組みを通じて社会の持続的な発展と一人ひとりのウェルビーイングを追求するとともに、学生、教職員はもちろんのこと、卒業生や地域の住民、企業、自治体といった多様なステークホルダーとこのビジョンを共有し、率直な対話と協働での実践を進めていく。

II 基本情報

1. 法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では「イバダイ・ビジョン 2030」を掲げ、自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために「世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究」「多様な主体を結びつける結節点としての機能強化」「持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開」の3つを実行する。それらを①教育、②研究、③地域連携・グローバル化、④大学運営の4つの分野で進めるため、各分野に以下のビジョンを掲げ、計12のアクション（AC1～AC12）とその具体化した施策を「アクションプラン」として策定している。

①教育面：多様な構成員からなるキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学習者本位の学びにより成長を実感できる教育を追求する。

②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築へ寄与する。

③地域連携・グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成に寄与する。

④大学運営：強固で柔軟な経営基盤の確立、社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長を実感できる大学となる。

併せて、3 期中期目標・中期計画の評価結果を踏まえ、イバダイ・ビジョン 2030 のビジョンを核として第 4 期中期目標・中期計画を策定した。イバダイ・ビジョン 2030 と第 4 期中期計画及びアクションプランの相関は下図のとおり。

イバダイ・ビジョン2030 と 第4期中期計画 及び アクションプラン			イバダイ・ビジョン 2030
「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために」			
■ 世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究 ■ 多様な主体を結びつける結節点としての機能強化 ■ 持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開			
教育:多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求 研究:研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築への寄与 地域連携・グローバル化:地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成 大学運営:強固で柔軟な経営基盤の確立、社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長			
第4期中期計画(＃)	← イバダイ・ビジョン2030のアクション(AC＃) →	アクションプラン(AP＃)	
	AC 1 社会・世界に開かれたキャンパスを構築し、多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。	①【多様性を活かす学修環境の構築】	②【多様性を支えられる教職員の充実】
(3)【分野横断型の学位プログラムの整備】	教育	③【図書館の学修環境整備】	④【質保証システムの深化と効率化】
(4)【学びの幅を広げる学修環境及び教育改善による人材育成】		⑤【エンロールメント・マネジメントの高度化】	⑥【キャリア支援及びキャリア教育の充実】
(5)【社会人のキャリアアップ支援】		⑦【アドミッション・マネジメント体制の構築】	⑧【附属学校園改革の推進】
(6)【研究環境の整備による研究力の底上げ】	研究	⑨【全学的な研究マネジメントによる卓越性・多様性の追求】	
(11)【研究設備・機器の共有化】			
(7)【社会課題の解決に向けた実践的研究の推進】			⑩【世界水準の研究拠点の形成】
(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】	地域連携・グローバル化	AC 7 研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民と共に社会の持続的発展のための活動に取り組みます。	
(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】		AC 8 ICTも存分に活用しながら海外の多様な研究者や学生との交流拠点としての機能強化を図り、教育研究の国際化を進めます。	【再掲】①【多様性を活かす学修環境の構築】
【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】		AC 9 強固な経営基盤確立、社会の変化に対応した組織編成と戦略的な資源配分、デジタル技術の活用を通じて、持続可能な運営を行います。また、国内外の機関との機能的連携を強化し、それぞれが強みを活かしながら相互補完できる態勢を作ります。	【再掲】⑩【世界水準の研究拠点の形成】
【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】	大学運営	AC 10 情報公開、多様なステークホルダーのエンゲージメント向上、大学ブランディングを一体的な目標として捉え、大学内外での戦略的・先駆的なコミュニケーションの強化に努め、地域・社会に信頼される大学運営を行います。	
(8)【内部統制機能の実質化と外部知見の活用】		AC 11 教育・研究・管理運営の全般について恒常的な点検・評価及び改善(内部質保証)を行います。	
(9)【法人経営人材の計画的育成】		AC 12 ワーク・ライフ・バランスの推進、適切な人事評価と処遇への反映、処遇の全体的向上、教職員の交流活性化と協働により、教職員が意欲を持って働き、活躍・成長できる組織となります。	⑪【教職員が誇りを持って活躍・成長できる組織づくり】
(10)【施設の有効活用及び施設の戦略的整備・維持】			
(12)【安定的な財務基盤の確立に向けた経営資金の強化・多元化】			
(13)【財務IRの活用による学内資源の戦略的配分】			
(16)【スマートユニバーシティ構想の実施】			
(17)【情報セキュリティ確保に向けた取組】			
(15)【ステークホルダーとの戦略的コミュニケーション】			
(14)【内部質保証体制に基づき自己点検評価の実施とエビデンスベースの法人経営】			

2. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

- 昭和27年 4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
- 昭和30年 6月 五浦美術文化研究所設置
- 昭和30年 7月 工業短期大学部併設
- 昭和42年 6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
- 昭和43年 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和44年 1月 地域総合研究所設置
- 昭和45年 4月 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和48年 4月 保健管理センター設置
- 昭和54年 4月 大学院理学研究科(修士課程)設置

- 昭和60年 4月 東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）の構成大学となる
- 昭和63年 4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成元年 5月 共同研究開発センター設置
- 平成 3年 4月 大学院人文科学研究科（修士課程）、機器分析センター設置
- 平成 4年 4月 生涯学習教育研究センター設置
- 平成 5年 3月 工業短期大学部を廃止
- 平成 5年 4月 大学院工学研究科（博士課程）設置
- 平成 7年 4月 大学院工学研究科（博士課程）を大学院理工学研究科（博士課程）に名称変更、大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士課程）に再編成
- 平成 8年 3月 教養部を廃止
- 平成 8年 4月 大学教育研究開発センター設置
- 平成 9年 4月 広域水圏環境科学教育研究センター設置
- 平成11年 4月 遺伝子実験施設設置
- 平成13年 4月 留学生センター設置
- 平成14年 4月 学生就職支援センター設置
- 平成16年 4月 国立大学法人茨城大学設立
- 平成17年 7月 学術情報局設置
同局に図書館及びIT基盤センター（旧総合情報処理センター）設置
- 平成18年 4月 大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
- 平成18年 5月 入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
- 平成18年10月 農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
- 平成20年 4月 フロンティア応用原子科学研究センター設置
- 平成21年 5月 産学官連携イノベーション創成機構設置、宇宙科学教育研究センター設置
- 平成22年 4月 教育振興局、学術振興局設置
- 平成25年 4月 社会連携センター設置
- 平成28年 4月 全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置
- 平成28年 5月 入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置
- 平成29年 4月 人文社会科学部設置
人文科学研究科（修士課程）を人文社会科学研究科（修士課程）に名称変更
教育振興局、大学教育センター、留学生センター、学生相談センター、学生就職支援センターを廃止し、全学教育機構に再編成
- 平成30年 1月 研究・産学官連携機構設置
- 平成30年 4月 工学部を改組し、機械システム工学科、電気電子システム工学科、物質科学工学科、情報工学科、都市システム工学科の5学科に再編
理工学研究科（博士前期課程）を改組し、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻を設置
農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フ

- イールド農学センターに名称変更
- 令和 2年 4月 広域水圏環境科学教育研究センター、地球変動適応科学研究機関を廃止し、地球・地域環境創生機構に再編成
- 令和 3年 4月 大学院人文社会科学研究所、大学院教育学研究科を改組
- 令和 4年 4月 情報戦略機構を設置
- 令和 5年 4月 カーボンリサイクルエネルギー研究センターを設置、機器分析センターを研究設備共用センターに組織変更

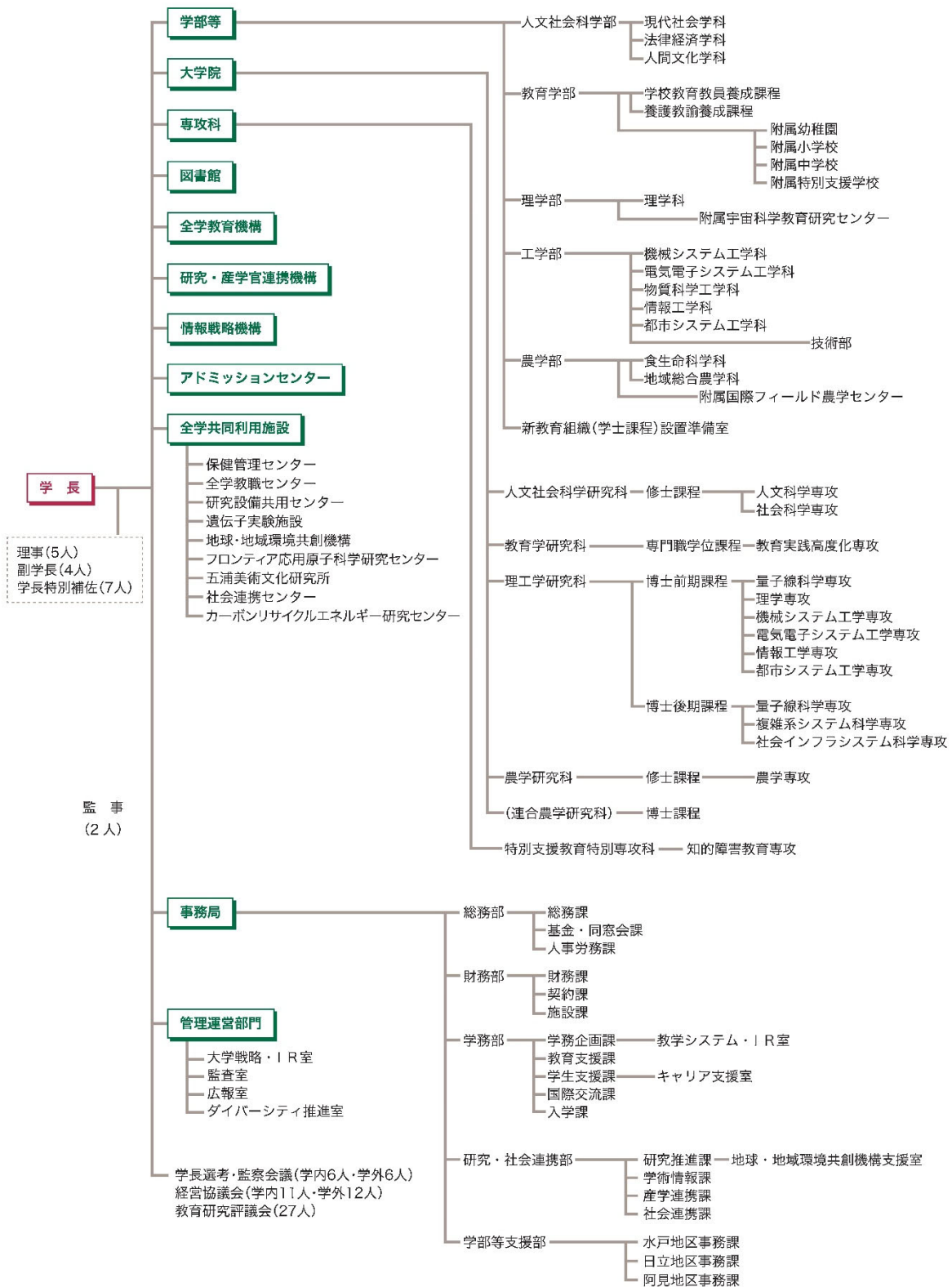
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

茨城県水戸市：事務局、人文社会科学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園
附属小学校、附属中学校

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

7. 資本金の額

38,705,255,549円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	8,004人
学士課程	6,750人
修士課程	1,057人
博士課程	111人
専門職学位課程	86人

附属学校児童・生徒数

附属幼稚園	114人
附属小学校	610人
附属中学校	429人
附属特別支援学校	50人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

9. 教職員の状況

教員 976人（うち常勤580人、非常勤396人）

職員 473人（うち常勤276人、非常勤197人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（0.7%）減少しており、平均年齢は46.8歳（前年度46.8歳）で、国、地方公共団体、民間からの出向者はありません。

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

また、女性活躍推進法等に基づき公表している主な指標は以下のとおりである。

情報公表項目	本学の状況
採用した労働者に占める女性労働者の割合	正社員 採用者数：44名 女性数：20名 女性労働者の割合：45.45% (R04.04.02～R05.04.01採用分で計算)
採用における男女別の競争倍率	正社員 男性応募者数：221名 男性採用者数：17名 (男性競争倍率：13.00倍) 女性応募者数：126名 女性採用者数：18名 (女性競争倍率：7.00倍) (R04.04.02～R05.04.01採用分で計算)
男女の平均継続勤務年数の差異	男性平均：15.13年 女性平均：8.49年 差異：6.64年 (R05.05.01現在)
男女別の育児休業取得率	男性：35.0%、女性：100% (R04年度)
雇用管理区分ごとの一月当たりの労働者の平均残業時間	正社員：19.7時間、契約社員：4.6時間 (R04年度、裁量労働制、管理職を除く)
年次有給休暇の取得率	正社員：49% (R04年度)
係長級にある者に占める女性労働者の割合	男女合計：77名 女性：13名 女性割合：16.88% (R05.05.01時点)
管理職に占める女性労働者の割合	28.0% (R05.05.01時点)
役員に占める女性の割合	25.0% (R05.05.01時点)
男女別の職種又は雇用形態の転換実績	・職種の転換 男性：0名 ・職種の転換 女性：0名 ・雇用形態の転換 男性：1名 ・雇用形態の転換 女性：0名 (R04.04.02～R05.04.01採用分で計算)
男女の賃金の差異	全労働者：72.3% 正規労働者：80.3% 非正規労働者 94.1% (R04年度)
補佐級にある者に占める女性労働者の割合	男女合計：26名 女性：6名 女性割合：23.08% (R05.04.01現在)

本学においては、ダイバーシティ推進室を中心に、お互いの個性が尊重され、学生・教

職員それぞれの能力が十分に活かされる、ダイバーシティ環境が整った大学づくりを進めている。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

①内部統制、コンプライアンス推進体制

当法人においては、学長及び理事で構成する役員会を設置し、法人運営の重要事項について、月1回の定例役員会及び必要に応じて臨時役員会を開催することにより、迅速な審議決定を行う体制を整備している。

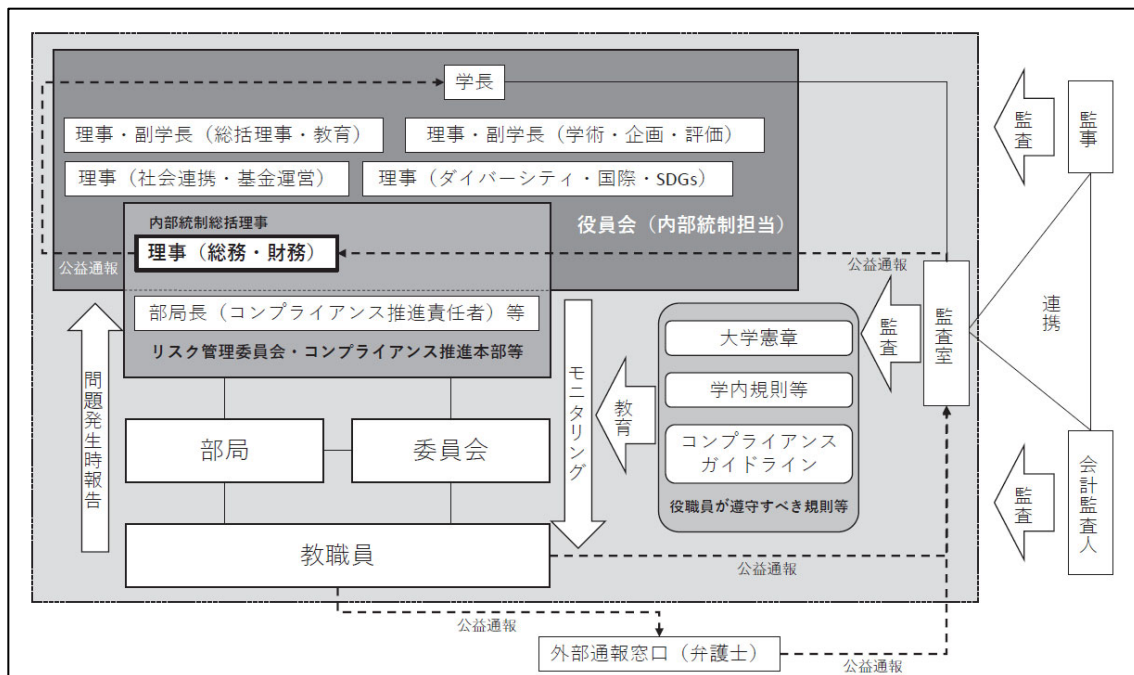
また、国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、経営協議会においては、学外委員を教育、研究、経営、国際、自治体等といった多様な分野から満遍なく選出し、当該委員を通し、大学に期待される事項を把握し法人経営に生かす体制を整備するとともに、教育研究評議会においては、構成員を学長、理事、学部長等のほか、各学部及び全学教育機構から推薦された教員とし、教育研究を直接担当する者の意見を大学運営に反映させ、法人の意思決定に資する審議を行う体制としている。

加えて、大学改革をはじめ、教育、研究、地域連携・国際交流に関する事項に関し、学外の有識者から助言を得ることを目的として、学長アドバイザリーボードを設置し、6人の委員を選任し、本学のビジョンの実現に向け、学外の意見を積極的に取り入れる体制を整備するとともに、法人経営人材の確保・育成方針を策定し、国立大学法人の動向や大学職員の能力開発に関する研修を定期的に行うことにより、学内の職員における大学経営やマネジメント層の中核となる人材の充実・強化に取り組んでいる。

上記のガバナンス体制の中で、内部統制体制としては、役員会において、内部統制に関する重要事項について審議を行うとともに、理事（総務・財務）をトップとするコンプライアンス推進本部において、法令、規則等に沿った大学運営を行うため、毎年度、コンプライアンス推進計画を定めている。

当該計画においては、コンプライアンス推進責任者（部局等の長）からコンプライアンス推進本部への状況報告体制を定めるとともに、監事監査及び内部監査を含めたモニタリングの在り方を整理しており、業務の適正等の確保に関する体制を整備している。

< 内部統制体制図 >

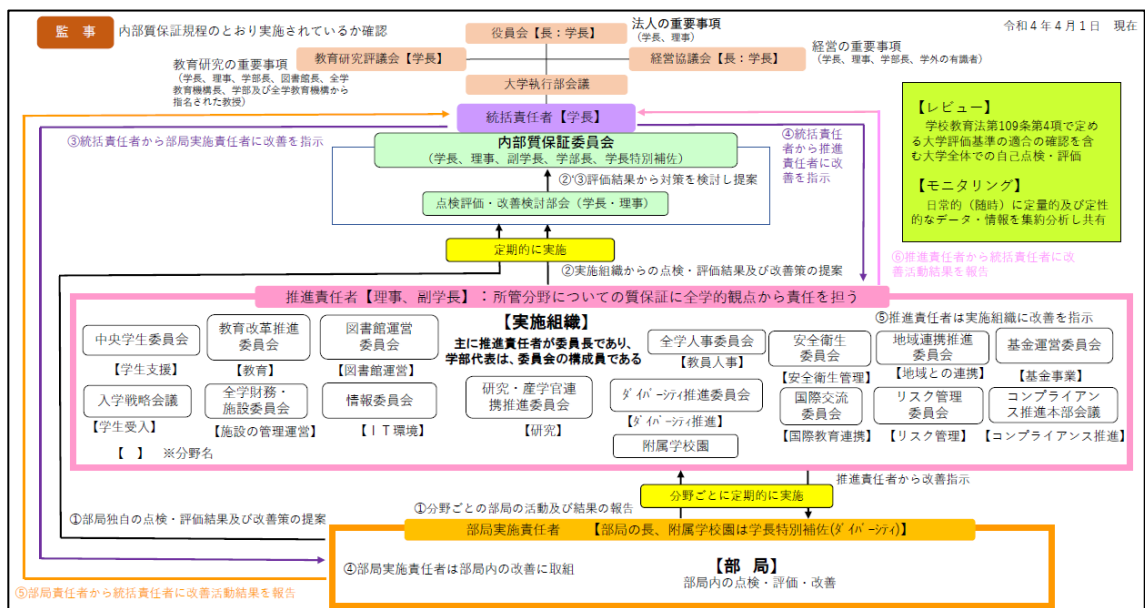


②内部質保証体制

さらに、当法人では、大学が目指すべき姿として、4つのビジョン及び12のアクションからなる「イバダイ・ビジョン2030」を策定し、加えて本ビジョンの実現に向けた中期的な計画として「第4期中期目標・中期計画」を位置付けるとともに、必要な「アクションプラン」を定め、その実現に向けて取組を進めている。

以上の取組を着実に進めるため、学長をトップとする内部質保証委員会において、教育、学生支援、研究、人事、コンプライアンス等の各推進組織（全学委員会等）及び各部局における取組状況をモニタリングするとともに、点検、評価、改善を行い、法人評価や認証評価の評価結果等について、改善・向上させるための戦略策定等を審議し、法人経営の継続的な質的向上につなげる体制を整備している。

< 内部質保証体制図 >



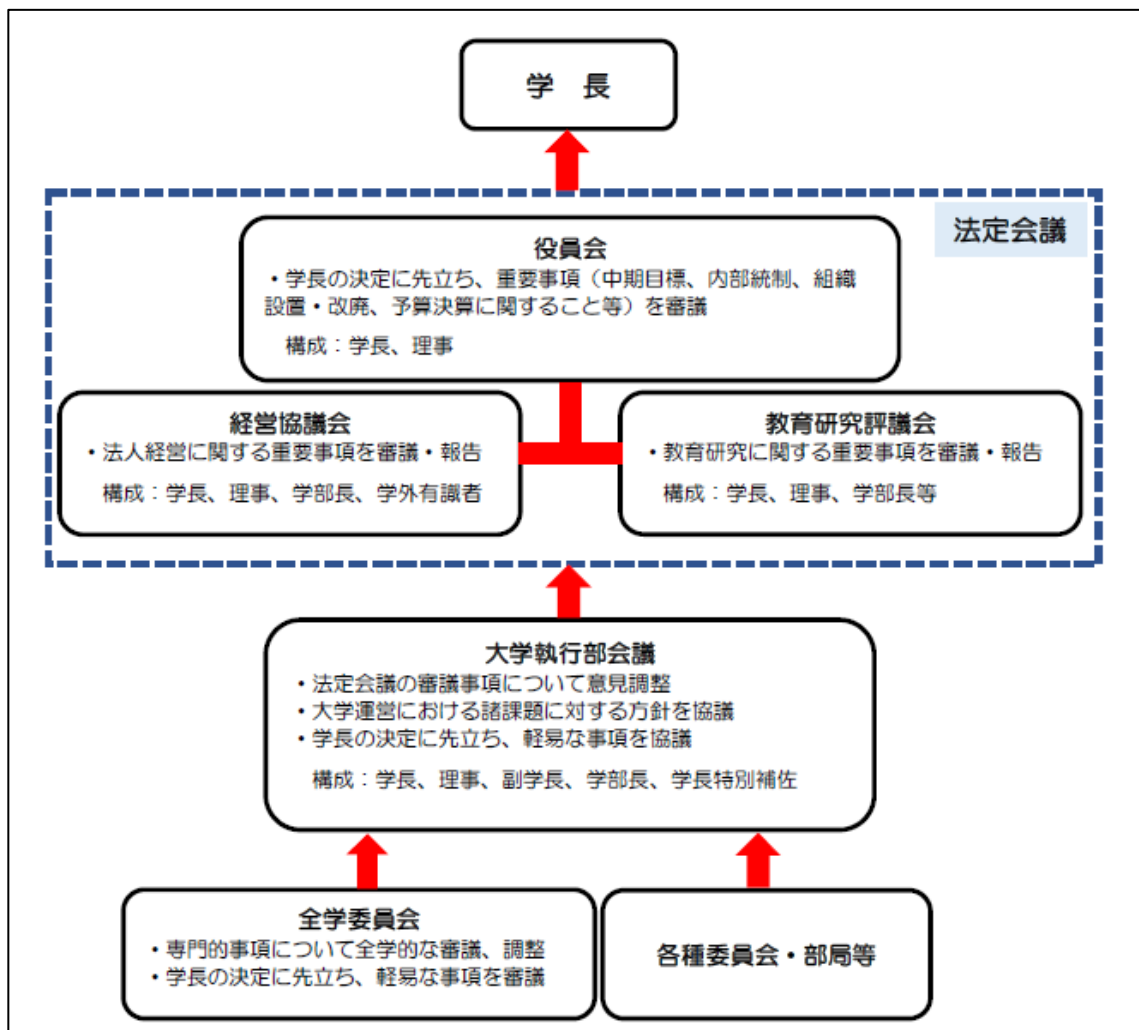
(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、経営に関する重要事項は経営協議会、教学運営に関する重要事項は教育研究評議会で審議した後、役員会の審議を経て、学長が決定する体制としている。

加えて、国立大学法人茨城大学組織規則の規定に基づき、学長、理事、副学長等を構成員とする大学執行部会議、教育、研究等の個別事項ごとに全学委員会を設置し、上記の法定会議に先立ち、事前に課題等を全学的に調整する体制を整備している。

また、国立大学法人茨城大学の理事等の職務等に関する内規の規定に基づき、理事及び副学長の所掌する分野（教育、学術・企画・評価、総務・財務、社会連携・基金運営、ダイバーシティ・国際・SDGs、研究・産学官連携、教育改革、大学院改革・広域連携、情報・DX）を定め、さらに特定の事項（ダイバーシティ推進、広報・学内コミュニケーション、SDGs 推進、社会連携、グローバル教育連携、新教育組織設置、教学マネジメント体制整備）について学長を補佐する学長特別補佐を置き、学長の意思決定をサポートする体制を整備している。

< 意思決定体制図 >



1.1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	太田 寛行	令和2年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日	平成28年 4月～令和 2年 3月 理事・副学長（教育統括）
理事・副学 長 （総括理事・ 教育）	久留主 泰朗	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日	平成26年 4月～平成30年 3月 農学部長、大学院農学研究科 長
理事・副学 長 （学術・企 画・評価）	佐川 泰弘	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日	平成30年 4月～令和 2年 3月 副学長兼大学戦略・IR室長兼 広報室長
理事 （総務・財 務）	井上 卓己	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日	令和 3年10月～令和 5年 3月 文化庁文化戦略官 （国からの役員出向者）

理事 (社会連携・基金運営)	鳥羽田 英夫	平成30年 4月 1日 ～平成30年 6月 30日 (非常勤) 平成30年 7月 1日 ～令和 2年 3月 31日 (常勤) 令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31日	平成28年 6月～平成30年 6月 株式会社常陽銀行 取締役(監査等委員)
理事 (非常勤) (ダイバーシティ・国際・SDGs)	菊池 あしな	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31日	Arthphys株式会社 代表取締役社長兼CEO LaughFit株式会社 CEO代表取締役 (現職)
監事	人見 次男	令和 4年 7月 1日 ～令和 6年 8月 31日	令和 2年 4月～令和 4年 3月 茨城県監査委員事務局長
監事 (非常勤)	浅見 裕子	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月 31日	学習院大学大学院経営学研究 科委員長 (現職)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は10百万円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	45,717	46,056	44,717	45,914	46,125
負債合計	9,277	9,832	9,098	3,822	3,902
純資産合計	36,439	36,224	35,618	42,091	42,223

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	183
土地	22,314	その他の固定負債	260
建物	30,422	流動負債	
減価償却累計額等	△ 16,967	運営費交付金債務	158
構築物	2,377	寄附金債務	788
減価償却累計額等	△ 1,706	前受受託研究費等	87
機械装置	58	未払金	1,979
減価償却累計額等	△ 48	その他の流動負債	444
工具器具備品	8,370		
減価償却累計額等	△ 7,440	負債合計	3,902
図書	4,504		
美術品・收藏品	109	純資産の部	
船舶	12		
減価償却累計額等	△ 12		
車両運搬具	86	資本金	
減価償却累計額等	△ 85	政府出資金	38,705
その他の固定資産	367	資本剰余金	△ 3,777
		利益剰余金	7,295
流動資産			
現金及び預金	3,247	純資産合計	42,223
その他の流動資産	514		
資産合計	46,125	負債純資産合計	46,125

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比211百万円（0.5%）増の46,125百万円となっている（以下、特に断らない限り前年度比）。主な増加要因としては、固定資産項目では、

建物（減価償却累計額を除く）が 663 百万円（2.2%）増の 30,422 百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、その他未収入金が 162 百万円（65.0%）増の 413 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目では建物減価償却累計額が 791 百万円（4.9%）増の△16,967 百万円となったことが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が 79 百万円（2.4%）減の 3,247 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 5 年度末現在の負債合計は 79 百万円（2.1%）増の 3,902 百万円となっている。主な増加要因としては、固定負債項目では、長期繰延補助金が 130 百万円（153.2%）増の 216 百万円となったことが挙げられる。流動負債項目では、運営費交付金債務が 140 百万円（785.2%）増の 158 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、流動負債項目では未払金が 125 百万円（5.9%）減の 1,979 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 5 年度末現在の純資産合計は 131 百万円（0.3%）増の 42,223 百万円となっている。主な増加要因としては、施設費等での資産取得により資本剰余金が 654 百万円（4.0%）増の 16,897 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が 783 百万円（4.4%）減の△18,694 百万円となったことなどが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	13,355	13,247	13,161	13,711	13,152
経常収益	13,550	13,459	13,349	13,776	13,509
当期総損益	202	265	360	6,331	475

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,152
業務費	12,308
教育経費	1,637
研究経費	633
教育研究支援経費	430
受託研究費	433
共同研究費	223
受託事業費等	95
役員人件費	109
教員人件費	6,634
職員人件費	2,109
一般管理費	838
財務費用	3
雑損	2
経常収益 (B)	13,509
運営費交付金収益	6,429
授業料収益	4,168
入学金収益	637
検定料収益	147
受託研究収益	572
共同研究収益	249
受託事業等収益	99
寄附金収益	295
施設費収益	195
補助金等収益	402
財務収益	0
雑益	311
臨時損益 (C)	△ 3
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	122
当期総利益 (B-A+C+D)	475

(経常費用)

令和5年度の経常費用は558百万円(4.1%)減の13,152百万円となっている。主な減少要因としては、退職者の減少に伴い、教員人件費が309百万円(4.5%)減の6,634百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は267百万円(1.9%)減の13,509百万円となっている。主な減少要因としては、上記の退職者の減少に伴い、運営費交付金収益が504百万円(7.3%)減

の 6,429 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 3 百万円を計上し、また、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 122 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総損益は 5,856 百万円 (92.5%) 減の 475 百万円となっている。これは、国立大学法人会計基準変更に伴う資産見返負債残額の収益化が令和 4 年度決算単年のものであるため、それに比して大幅減となったものである。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	589	979	289	1,023	308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 512	△ 124	△ 423	△ 838	△ 7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 174	△ 139	△ 136	69	△ 130
資金期末残高	2,026	2,743	2,472	2,726	2,897

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	308
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,241
人件費支出	△ 9,375
その他の業務支出	△ 928
運営費交付金収入	6,570
授業料収入	3,778
入学金収入	592
検定料収入	147
受託研究収入	575
共同研究収入	226
受託事業等収入	104
寄附金収入	208
財産貸付料収入	107
補助金等収入	425
補助金等の精算による返還金の支出	△ 43
その他の業務収入	203
預り金の減少	△ 43
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 7
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 130
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	170
V 資金期首残高 (E)	2,726
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,897

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは714百万円(69.8%)減の308百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金収入が382百万円(5.5%)減の6,570百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは831百万円(99.1%)減の△7百万円となっている。主な減少要因としては、施設費による収入が240百万円(23.0%)減の805百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは200百万円(287.7%)減の△130百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入による収入204百万円が前年度限りのものであったことなどが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部、人文社会科学研究科で構成されている。

人文社会科学部においては、文系の総合学部として、人間の文化と社会に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな地域で活躍できる人間を育成することを目的とする。人文社会科学研究科においては、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するために、多様なニーズに対応した深い専門性と質の高い教育を提供するとともに、人文科学又は社会科学に関する探求を通じて、高い専門知識と能力を持ちつつ、複眼的な視野で物事を判断し、多様な人びとと協働しながら社会の持続的な発展のために地域の課題を解決して地域を活性化させることができる人材の育成を図ることを目的とする。

令和5年度における特色ある主な取組みは次のとおりである。

- ・人文社会科学研究科は、文部科学省の「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」の採択を受け、多様化する現代社会において組織内また地域経営において必須となる「ダイバーシティ」を重視した教育プログラムを令和7年度より展開する。本プログラムは、宇都宮大学及び常磐大学との連携による国際性や多文化共生の強化、また自治体・産業界との連携により実社会の地域経営におけるダイバーシティ化等の社会課題の解決にも重点をおいた実践的なものであり、専門性と幅広い視点・能力をもった高度専門職人材の育成をねらいとする。

令和5年度は、連携大学との教育プログラム構築のための意見交換、インターンシップの受入自治体・企業等の開拓など事業構築のための環境整備を進めた。また本学のパートナー企業や連携自治体を対象とした「茨城大学パートナーズフォーラム」において、プレ・キックオフシンポジウムを開催し、参加企業及び自治体との連携を推進した。

人文社会科学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 983 百万円 (52.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 797 百万円 (42.2%)、補助金等収益 83 百万円 (4.4%)、その他 23 百万円 (1.3%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 864 百万円 (84.2%)、教育経費 121 百万円 (11.9%)、研究経費 24 百万円 (2.4%)、その他 16 百万円 (1.6%) となっている。

② 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科で構成されている。

教育学部においては、幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力のある教員を養成すること及び現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成することを目的とする。教育学研究科においては、多様な子どもを深く理解し、すべての子どもの力を伸ばす高い実践力を有する教員を養成すること及び社会や地域の教育課題を理論的に追究し、学校内外の人々と協働して解決に取り組むことができる教員を養成することを目的とする。

令和5年度における特色ある主な取組みは、以下のとおりである。

- ・令和5年度は、学校現場でのインターンシップを通して、学生に教師になるための必要な知識や技能を習得させるとともに、子どもや教職員とのコミュニケーション能力を高めることをねらいに「学校インターンシップ」を開始した。学校インターンシップには1年次から参加することが可能で、学生が教務や部活動の支援を通じて学校現場の仕事を実際に体験することで、学校で行われる教育活動の基本的な仕組みを理解し、学校の一員として活動することを学ぶ。学校インターンシップを通じて学生の教職希望の意欲が早期に醸成され、教育実習にも積極的に参加するなどの効果が期待される。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 849 百万円 (49.3%)、学生納付金収益 777 百万円 (45.1%)、補助金等収益 59 百万円 (3.5%)、その他 37 百万円 (2.2%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 920 百万円 (83.4%)、教育経費 126 百万円 (11.4%)、研究経費 37 百万円 (3.4%)、その他 19 百万円 (1.8%) となっている。

③ 理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、理工学研究科（理系）で構成されている。

理学部においては、自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする。理工学研究科（理系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和5年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・理学部、理工学研究科(理系)では、原子力規制庁の原子力人材育成等推進事業費補助金の支援を受け、原子力人材育成、特にトリチウムの専門知識を有する人材育成プログラムを実施している。令和5年度はリスクコミュニケーションや環境レベル以上のトリチウムの取扱い等について実習を行うとともに教育学部の学生や高校生にトリチウムと放射線の講義を行うなど教育現場向けプログラムも実施した。

理学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 701 百万円 (46.8%)、運営費交付金収益 630 百万円 (42.1%)、補助金等収益 56 百万円 (3.8%)、その他 109 百万円 (7.3%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 681 百万円 (66.6%)、教育経費 175 百万円 (17.1%)、研究経費 106 百万円 (10.4%)、その他 60 百万円 (5.9%) となっている。

④ 工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、理工学研究科（工系）で構成されている。

工学部においては、科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的とする。理工学研究科（工系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和5年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・デジタル分野の人材育成の強化を図るため、理工学研究科（工系）では計算機科学の教育で実績を有する情報工学専攻の定員を令和6年度に拡充する。拡充に当たっては文部科学省「令和5年度大学・高専機能強化支援事業」の採択を受けた。製造DX系の高度IT技術者の需要が極めて高い茨城県北部の地域特性を踏まえ、専攻内に製造DX教育を行うプログラムを新設する。計算機科学を学んできた学生にDigitalTwinやCPS、MBD、IoTに関する教育を行うとともに機械工学や電気電子工学を学んできた学生も積極的に情報工学専攻に進学させ、計算機科学と製造DXの両方に長けた技術者を育成する。令和5年度は新教育カリキュラムの策定や企業、自治体への協力依頼、学修環境を整備するなど令和6年度開講準備を着実に実施した。

工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益1,969百万円（46.4%）、運営費交付金収益1,443百万円（34.0%）、受託研究収益175百万円（4.1%）、その他652百万円（15.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費1,561百万円（55.3%）、教育経費534百万円（18.9%）、研究経費228百万円（8.1%）、その他502百万円（17.8%）となっている。

⑤ 農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科で構成されている。

農学部においては、地域の特性を活かした実践的専門教育により、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材の育成を理念として掲げ、地域社会と連携して、農学に関する専門知識と技術を涵養し、国際社会における課題に対峙するための異文化理解、深い洞察力及び課題発見・解決力並びに社会で活躍するための幅広い教養と人間力を醸成する教育を行うことを目的とする。農学研究科においては、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った農学系高度専門人材の育成を理念として掲げ、国内外の農業を俯瞰し、地球規模の環境変動に適応した持続的食料生産に係る高度な専門知識と技術を醸成するとともに、異文化、異分野の動向を的確に判断し、深い洞察力をもって、農業と環境に関する課題を発見・解決できる力を涵養する教育研究を行うことを目的とする。

令和5年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・農学研究科では農業と環境に関する地域社会の問題についての専門知識を身に付け、

サステナビリティという概念の多様性・国際性・学際性の理解を前提に地域社会の問題解決に対する実践的な能力を養成することを目的に「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」を実施している。令和5年度は日本学生支援機構の海外留学生支援制度の支援を受け、コロナ禍で一時休止していたインドネシアの大学との相互の現地実習を再開し、実習に加え事前のオンライン研修、事後の研究交流を組み合わせるなどプログラムの充実を図った。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 495 百万円 (35.3%)、運営費交付金収益 494 百万円 (35.2%)、受託研究収益 258 百万円 (18.4%)、その他 155 百万円 (11.1%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 517 百万円 (50.1%)、教育経費 138 百万円 (13.4%)、研究経費 82 百万円 (8.0%)、その他 294 百万円 (28.5%) となっている。

⑥ 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、全学教育機構、研究・産学官連携機構、アドミッションセンター、保健管理センター、全学教職センター、情報戦略機構、研究設備共用センター、遺伝子実験施設、地球・地域環境共創機構、フロンティア応用原子科学研究センター、五浦美術文化研究所、社会連携センター、カーボンリサイクルエネルギー研究センターで構成され、教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等、学術情報の管理及び積極的なサービス、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などのそれぞれの目的をもち、「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施している。

令和5年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・新たな研究展開として令和6年度概算要求（教育研究組織改革分）に「安全・安心の革新原子科学の教育・研究基盤の確立」を申請し採択されたことから令和6年4月、茨城大学東海サテライトキャンパスを拠点にして原子科学研究教育センター（RECAS: Research and Education Center for Atomic Sciences）を開設する。RECASの前身はフロンティア応用原子科学研究センター（iFRC）（平成20年設立）であり、中性子や放射光 X線等の量子線を活用した物質・材料の開発や計測等の研究・教育を担ってきた。従来の教育・研究に加えて原子科学をベースにしたより安全な次世代のエネルギーに関連する新たな技術開発、環境放射線の健康や生命への影響評価に係る取組も進め、分散されていた機能を1か所に集結させるとともに、地域・社会とのコミュニケーションを担う機能を中心に据えた、新たな拠点となる。
- ・図書館では、令和5年4月、所蔵する貴重資料等のデジタル画像をインターネット上で閲覧できる「茨城大学デジタルコレクション」の公開を開始した。図書館は、旧制水戸高等学校から引き継いだ資料も含め、茨城県内に伝わる古文書、古典籍類を多数所蔵しており、これらの貴重資料の目録作成と同時にデジタル化も進

めてきた。これまでは図書館ホームページのほか国文学研究資料館のデータベースなど複数のサイトで公開していたが、今回構築した「茨城大学デジタルコレクション」はこれらのデジタルデータを統合することで、一元的な検索・閲覧を可能とし、利用しやすい環境を整備した。

附属施設セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 588 百万円 (79.2%)、受託研究収益 29 百万円 (3.9%)、補助金等収益 22 百万円 (3.0%)、その他 103 百万円 (13.9%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 534 百万円 (40.7%)、教育研究支援経費 385 百万円 (29.3%)、受託研究費 163 百万円 (12.4%)、その他 230 百万円 (17.6%) となっている。

⑦ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践の質の向上を目的に活動している。

- ・教育学部附属小学校が、令和 5 年度学校情報化優良校に認定された。学校情報化認定とは、日本教育工学協会 (JAET) が教育の情報化の推進を支援するために学校情報化診断システムを活用して、情報化の状況を自己評価し、総合的に情報化を進めた学校を認定する取組。附属学校園では ICT 教育を推進するため、令和 5 年度に小中学校の全ての普通教室に 65 インチの電子黒板を配置した。通常の授業でも積極的に ICT を活用し、教員ひとりひとりの情報活用能力の育成をしている。
- ・附属中学校には、協働的な学びを実現するために、メディアセンターの要素を取り入れた「ラーニングコモンズ室」を設置し、新しい学びである「グローバル市民科」や科学部の活動を行っている。その成果として、令和 6 年 1 月に開催された「全国中学生創造ものづくり教育フェア プログラミングコンテスト」において、附属中学校科学部の生徒が制作したアプリが、文部科学大臣賞を受賞するなど先進的 ICT 教育が推進されている。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 640 百万円 (95.3%)、寄附金収益 13 百万円 (2.1%)、学生納付金収益 11 百万円 (1.7%)、その他 6 百万円 (1.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 695 百万円 (82.7%)、教育経費 138 百万円 (16.5%)、その他 6 百万円 (0.8%) となっている。

⑧ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR 室、監査室、広報室、ダイバーシティ推進室、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 985 百万円 (73.6%)、雑益 121 百万円 (9.1%)、受託研究収益 79 百万円 (5.9%)、その他 152 百万円 (11.4%) となっている。また、事業に要した経費は、職員人件費 2,095 百万円 (52.6%)、教員人件

費 858 百万円 (21.6%)、一般管理費 554 百万円 (13.9%)、その他 475 百万円 (11.9%) となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 475,180,742 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上・組織運営改善業務に充てるため、341,777,388 円を目的積立金として申請している。

令和5年度においては、文部科学大臣から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、承認を受けた業務内容に沿って 165,104,795 円を使用したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

水戸地区講義棟改修 (取得価格 531 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

なし

4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収 入											決算報告書参照
運営費交付金収入	7,048	7,215	6,721	6,948	6,365	6,709	6,794	6,952	6,387	6,588	
補助金等収入	53	30	405	450	413	433	355	426	339	590	
学生納付金収入	4,302	4,286	4,300	4,274	4,282	4,371	4,339	4,427	4,423	4,509	
その他収入	2,010	2,458	2,545	2,798	2,956	2,781	3,351	3,919	2,777	3,255	
支 出											
業務費	11,714	11,600	11,408	11,296	11,335	11,489	11,632	12,065	10,999	11,247	
その他支出	1,700	1,291	2,565	1,653	2,682	1,525	3,208	2,353	2,929	2,268	
収入－支出	－	1,099	－	1,522	－	1,281	－	1,307	－	1,427	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 13,509 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,429 百万円（47.6%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 4,168 百万円（30.9%）、その他 2,911 百万円（21.5%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育においては、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学習者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求」を教育分野のビジョンとして掲げており、令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学修者本意の教育改革

令和5年から計画と設計をしてきた、全学副教育プログラム「プラスI（アイ）プログラム」が令和6年度からスタートした。「プラスI（アイ）プログラム」は入学から卒業まで一貫して学生をサポートする取組の一つ。社会で活躍するために必要な5つのディプロマポリシー（DP）で表す能力を身に付け、学修者本意の学び、つまり学生一人ひとりが主体的になって学ぶことにより、なりたい自分を見つけ、成長を実感し、「サクセス」を高めることを理念として創設した。

このプログラムは、全学部の学生を対象として広く開講し、社会の変化やトピック、地域のニーズなどを踏まえ、本学の多様な教育資源、特徴的なテーマを活用した、学際的、文理横断的な内容となっており、プログラムを自由に履修できる。プログラム修了は卒業要件ではないが、自分自身を高め、社会とつながって実践的かつ高度な技能等の修得に有益であるため積極的な履修を勧めている。



（5つの茨城大学型基盤学力）

② 地域未来共創学環の設置

令和6年4月から、人文社会科学部、工学部、農学部を連携協力学部とした教育組織「地域未来共創学環」を開設した。「学環」とは大学設置基準等に定められている「学部等連携

課程制度」に則った学士課程であり、学部相当の教育組織。卒業時には「学士（学術）」の学位が授与される。

地域未来共創学環は、これまでの学部とは異なり、分野・文理横断の学びと、企業・自治体などにおける実習との往還教育を特徴としている。

人口減少、地域の活力低下、空き家問題、人手不足、耕作放棄地など、地域にある様々な課題を解決していくためには、一つの学問体系を身に付けるだけではなく、文系・理系を問わず、分野を横断した学びが必要となる。また、データにもとづいて判断する力を身に付けることや、新たな価値を創出する起業家精神を養うことも求められている。ビジネスとデータサイエンスの基礎を学んだ上で、ソーシャル・アントレプレナーシップ（社会的起業家精神）を身に付け、課題解決のために役立つ科目をさまざまな分野（人文社会科学、工学、農学）から選んで学びを深めるカリキュラムを組んでいる。

その上で、企業や自治体など、実際の現場で働きながら、大学で学んだこと（ビジネス×データサイエンス）を実践し、その中でさまざまな壁にぶつかったり、課題解決のための新たな提案を行ったりするというコーオプ教育を取り入れている。コーオプ実習で培われた学びと大学内の教育で修得した学びを結びつける、理論と実践の往還によって、より学びを深め、地域課題の解決、地域の活性化に貢献できる人材を養成する。

令和5年度は、地域未来共創学環開設に向けたカリキュラム整備、広報活動等を行い、第1期生の入学者選抜を実施した。そして、令和6年4月、入学式が水戸市民会館グロースホール（大ホール）にて開催され、地域未来共創学環の第1期生44名が入学し、地域未来共創学環が始動した。



（4月10日に行われた開設記念式典）

（2） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築の寄与」を研究分野のビジョンとして掲げており、令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① カーボンニュートラル実現に向けた取組

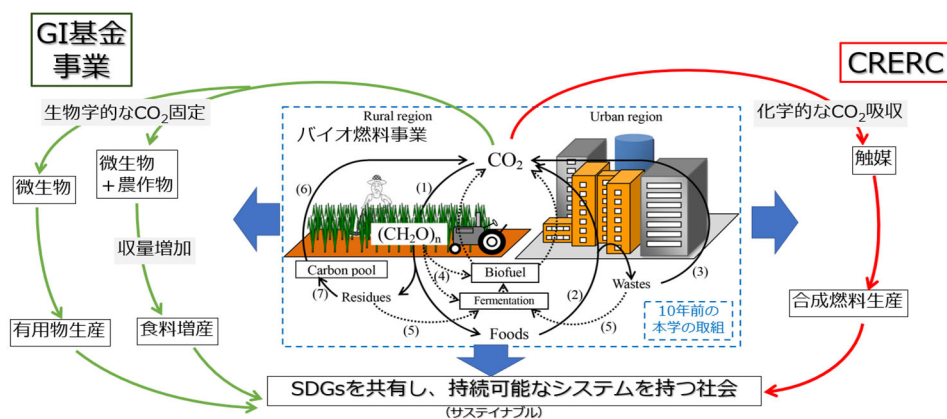
令和5年4月、日立キャンパスを拠点として、カーボンリサイクルエネルギー研究センター（CRERC：Carbon Recycling Energy Research Center）を開設した。

CRERC（クラーク）では、「2050年カーボンニュートラル実現」に向けて、二酸化炭素を回収して新たな燃料を作り再利用する「カーボンリサイクル」という手法に焦点を当て、カーボンリサイクル技術の研究開発・社会実装に取り組む。

CRERCは「カーボンリサイクル」の、〈回収〉〈合成〉〈利用〉という3つのプロセスを一貫通貫して研究できる国内随一の拠点であり、令和5年8月の第1回国際セミナーでは〈利用〉という観点からカーボンニュートラル燃料の基礎研究について情報提供を行った。その後も継続的に国際セミナーを通じて情報を提供している。また、デュースブルグエッセン大学エネルギー・マテリアルプロセス研究所（EMPI）とCRERCで交流協定を締結し、教員及び研究者の交流や国際共同研究の促進を目指す。今後は山や海に囲まれた「日立」において、カーボンニュートラルのためのまちづくりの在り方について実証研究を行い、令和9年には日立市と連携してカーボンリサイクルシステムの実証施設の設置を計画している。

また本学は、NITE（ナイト）・独立行政法人 製品評価技術基盤機構を中心とした国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション（GI）基金事業「バイオものづくり技術によるCO₂を直接原料としたカーボンリサイクルの推進」プロジェクトに参画し、「CO₂固定微生物利活用プラットフォームの構築」事業を開始した。西原宏史教授（農学部）は好気性水酸化細菌（水素細菌）の研究を進めており、近年水素細菌は水素の合成と利用、CO₂の資源化という、カーボンニュートラル時代に求められる重要な技術の開発に貢献できる可能性を持っていることで注目されている。「CO₂固定微生物利活用プラットフォームの構築」事業においては物質生産に適した水素細菌の模索を進める。また水素細菌を使って環境中で分解されるポリマーをCO₂から合成するための技術開発に取り組んでおり、長南茂教授（農学部）や庄村康人准教授（理工学研究科（工学野））も参画し、学内の新たな研究プロジェクトにもなっている。

西澤智康教授（農学部）は、GI基金の20プロジェクトの内、「食料・農林水産業のCO₂等削減・吸収技術の開発」プロジェクトの「高機能バイオ炭等の供給・利用技術の確立」事業に参画しており、肥料成分の供給や農作物の生育促進等を助けるような微生物の機能に着目した。こうした微生物に潜在する能力を活用して、持続可能な農業の実現に向けた先進的な技術の開発に取り組んでいる。



(持続可能なシステムを持つ社会実現への本学のアプローチ)

② 研究成果の地域還元

○令和6年2月、「茨城城郭サミットー県央・県西編一」イベントが、笠間市の笠間公民館大ホールで開催され、計6人の研究者が報告を行った。

本イベントは、茨城県教育委員会が主体となって平成30年度から5年間行われた「茨城県中世城館跡総合調査」の成果を報告するものであり、第18回茨城大学人文社会科学部地域史シンポジウム及び第9回笠間歴史フォーラムとして開催された。

「茨城県中世城館跡総合調査」は、茨城県として初めて実施した、県域の中世城郭遺跡の全数調査であり、計1,135カ所もの城館跡を確認した。高橋修教授（人文社会科学部）は、総合調査の委員長を務めた。

近年の城郭ブームの影響か、市民の関心の高まりとともに、研究者のボリュームも厚くなり、今回の総合調査につながったと考えられる。今回の調査結果は、広い範囲での城郭の特徴を分析する大きな一歩となった。

令和6年度は「茨城城郭サミットー県北・県南・鹿行編一」を常陸大宮市で開催する予定。

○荒木雅也教授（人文社会科学部）が、徳川斉昭が記したとされる料理本「食菜録」（全300種）のレシピや一部の再現料理の写真・映像を収録したWEBサイトを立ち上げた。

今まで『食菜録』の内容にアクセスするためには古い資料を直接閲覧するしかなかったが、データベース化してオンラインで公開することにより、より多くの人々が活用できるようになった。『食菜録』で紹介された料理への関心が高まることで、茨城のブランド価値の向上へつながることを目指す。

○茨城大学、日立市かみね動物園、千葉市動物公園の3者が、新しい学術紀要「ZOO SCIENCE JOURNAL（ズー・サイエンス・ジャーナル）」を創刊した。令和6年3月には阿見キャンパスにおいて創刊記念シンポジウムも開催した。

日立市かみね動物園との共同研究・教育活動は、平成27年、本学が研究支援をする形で本格的に開始した。令和2年からは「ZOO SCIENCE HUB（ZSH）」という名前でプロジェクトを発足し、千葉市動物公園も加わった。これまで、本学の学生・教員が動物園を研究フィールドとして活用する中で飼育員や獣医から直接指導・補助を受けたり、動物園が抱える課題をめぐって一緒に調査を行ったりするなど、共同での活動を展開してきた。

これらの活動の流れを受け、「ZOO SCIENCE JOURNAL」は、動物園との共同研究等の報告だけでなく、動物園スタッフが日常的に実施している様々な取組についても記録・報告できる媒体として、年1回発行し、WEBサイト（茨城大学動物園学研究拠点）で公開している。

創刊記念シンポジウムでは、小針大助准教授（農学部）が創刊の趣旨を説明する他、（公社）日本動物園水族館協会の村田浩一会長による基調講演、本学・かみね動物園・千葉市動物公園からの報告などが行われた。

（3） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成」を掲げており、令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 地元のまちづくり・観光・公共交通の活性化への協力

水戸市からの要望により、同市が行う事業への協力として、令和5年10月から水戸キャンパス内にシェアサイクルステーション（駐輪場）を設置した。

利用者がスマートフォン専用アプリへ登録することにより、自由にステーション間の自転車の借用・返却が可能となっている。本事業のサイクルステーションは、今後さらに設置範囲拡大が検討されており、水戸市の中心市街地と本学及び本学周辺地域との移動手段が増えることで、本学学生や教職員、周辺住民の利便性向上が見込め、地域への貢献となる。

また、本事業は、人文社会科学部のプロジェクト演習として、学生チームも協力している。学生による「水戸でポタリングプロジェクト（MPP）」チームは、「ポタリング（自転車で散歩するようにゆっくりと走ること）」というキーワードに、観光客や市民向けに、水戸市内で楽しめるポタリングコースを提案するパンフレット「みとちやり」を作成した。また、「みとちやり」を宣伝するポスターの作成、水戸市の広報誌への掲載等、多くの市民、観光客への周知活動を行った。この活動は、学生自身の主体性、発信力の向上につながったこと、地域の公共交通の活性化に貢献したこと等から、学生の学外活動を表彰する学内イベント「iOP-AWARD」でも高く評価され、優秀賞を獲得した。



（学生が作成したパンフレット「みとちやり」）

② 地元企業との連携強化

JX金属株式会社と本学工学部が、令和5年7月、包括連携協定を締結した。

本協定は、「茨城で学び、働き、暮らす」人材を共に育てること、ひいてはそれを通じた地域の発展に貢献することを目的として掲げている。両者の間ではこれまでも半導体材料に関わる共同研究やインターンシップなどの取組で連携しており、両者の専門領域の親和性の高さと、茨城県、特に県北地域をとともに盛り上げたいという思いが合致したことから、協定締結に至った。

協定締結後の12月には、互いの研究テーマや課題を共有し、共同研究を含む学術交流の推進を図るためのマッチングイベントを日立キャンパスにて開催した。

今後も包括連携協定の枠組みを通じて、さらに発展的な関係を築いていく。

（4） その他特筆すべき活動

① SDGs の取組

本学では SDGs が国連で策定された平成 27 年よりも前から長年にわたり「サステイナビリティ学」の研究・教育に取り組んできた。令和 5 年度も SDGs 推進の活動を続けており、様々なプロジェクトやイベント開催等の取組を実施した。また、世界的ランキングで国内最高位の評価を受ける等の成果があった。

《講演・シンポジウム等》

講演・シンポジウム等	概要
<u>ジャーナリスト・池上彰氏が茨大講堂で大学生たちと激論！水戸市主催「ヒューマンライフシンポジウム 2023」</u>	水戸市主催、茨城大学・常磐大学・常磐短期大学・茨城キリスト教大学の共催により開催しました。テレビ番組などで知られるジャーナリストの池上彰氏をゲストに迎え、基調講演と大学生とのディスカッションを展開しました。
<u>ウクライナの声ー苦しみの中でも前に進むーコルダエヴァ・アリョーナさん講演会</u>	ウクライナの首都キーウ出身のコルダエヴァ・アリョーナさんによる、戦時下での経験等を語る講演会を開催しました。大学生等の参加者がウクライナの状況を知る貴重な機会となりました。
<u>「学生 SDGs フォーラム」</u>	SDGs に関連した研究や活動の成果を学生たちが発表、交流しました。今回は初めて地域の高校生をゲストに招き、参加した高校生は、それぞれが興味関心のある分野の発表を眺めながら、大学生たちとディスカッションを行いました。
<u>公開シンポジウム「霞ヶ浦流域研究 2024」</u>	霞ヶ浦流域で研究を行う学生・研究者・市民が交流する場として、2014 年から毎年開催しており、今年も多く参加者が環境や生きものに関する研究成果を発表し、情報共有や意見交換を行いました。

○大学 SDGs ランキング、茨大が「エネルギー」など 4 項目で国内最高位—THE インパクトランキング 2023

世界大学ランキングの発表などを行っているイギリスの「Times Higher Education (THE)」から、SDGs の枠組みを用いた最新の「THE インパクトランキング」が発表された。

茨城大学は「4：質の高い教育をみんなに」「7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「8：働きがいも 経済成長も」「10：人や国の不平等をなくそう」の 4 項目で国内大学での最高位（同率）を獲得した。総合ランキングでは国内 17 位（同率）だった。

○干し芋残渣削減プロジェクト (HZP)

HZP は、教育学部家庭選修などに所属する有志の学生たちで組織するプロジェクト。

茨城の名産品である干し芋の生産過程で生じる残渣の利活用を通じた食品ロス削減をめざして、企業と連携したレシピや新製品の開発、東海村の学校と連携した教育活動等を行っている。同プロジェクトは「茨城県学生ビジネスプランコンテスト 2023」で最優秀賞を受賞した。

② 安定的な財源確保と地域との連携

本学では安定的な財源確保と地域との連携を目的に、多様な形での自己収入確保に努めている。その具体的な取組の一つとして、令和5年度からネーミングライツ事業を導入した。

○導入事例

「JX 金属ホール」

茨城大学工学部と J X 金属は、令和5年7月に包括連携協定を締結した。本協定は、(1) 学生の研究活動やキャリア形成の支援に関すること (2) 共同研究を含む学術交流の推進に関すること (3) 地域に根差した次世代育成活動の展開に関することを基本理念としており、その象徴として、ネーミングライツ事業も合わせて計画された。本学日立キャンパスの10番教室に対外的に「J X 金属ホール」という愛称が付き、大学にとって、教室等の大学施設へのネーミングライツの適用は初めてとなる。10番教室は日立キャンパスでは最も多い296人を収容する講義室であり、授業だけでなく、各種ガイダンスやイベントの会場としても頻繁に利用されている。教室の入口の壁には、「J X 金属ホール」という愛称と J X 金属のマスコットキャラクターである「カッパーくん」、J X 金属のルーツである日立鉱山の大煙突と近辺の桜のイラストが表記されたオリジナルのプレートが設置された。

「KINYO クリエイティブルーム」

株式会社金陽社は、東京都品川区に本社を有し、昭和5年創業の国内最大のゴムロール、ゴムブランケットのメーカーで、国内外に製造・販売の拠点を有し、茨城県内においても岩間工場（笠間市）、美野里工場（小美玉市）といった生産拠点がある。ネーミングライツの対象となるクリエイティブルームの外観には、ベンゼン環とハニカム構造を意識した幾何学模様、社名ロゴである KINYO をリンクさせ、更に桜の装飾を施した。ベンゼン環とハニカム構造は金陽社が扱うゴムと設備を、桜は日立市の花であると共に、同社の県内2か所の工場周辺に咲く桜をイメージしたもの。このシンボルに象徴されるように町、企業、大学が連携して、学生たちの挑戦を支援していく。

「Digital Serve STUDIO」

デジタルサーブ株式会社は、茨城県水戸市に本社を有し、一般企業や金融機関、官公庁などで使われる業務系システムの開発を事業内容とする企業であり、近年は地域企業への DX（デジタルトランスフォーメーション）支援にも注力している。水戸キャンパスでの初のネーミングライツ協定となり、単なるビジネスだけでなく、学生たちの活躍の場として、学生、教職員にとって親しみがあり、学びの場になることを期待する。



(JX 金属ホール)



(Digital Serve STUDIO)



(KINYO クリエイティブルーム)

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、理事（総務・財務）を委員長とするリスク管理委員会によるリスク管理体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

その他詳細については自己点検評価書を参照

<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/inspection/>

① 事故、災害時の緊急時におけるリスク

事故、災害時の緊急時における業務継続のため、「国立大学法人茨城大学危機管理規程」及び「国立大学法人茨城大学防災防火管理規程」に基づき、緊急事態発生時における体制の整備、並びに施設の定期的な点検及び必要な補修を実施している。

国立大学法人茨城大学危機管理規程：

<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000153.htm>

国立大学法人茨城大学防災防火管理規程：

<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000636.htm>

② 研究活動におけるリスク

研究の適切な運営にあたり、「国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」を定め、内部統制機能による研究費の適正経理、研究費不正使用及び研究活動、不正行為の防止に関する体制を整備し、研究倫理の保持向上並びに研究費の適正な管理に努めている。

国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程：
<http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000852.htm>

③ 情報管理におけるリスク

情報セキュリティの確保に関する規程の整備、その他情報漏えい防止に係る取組の実施、並びに情報システムの定期的な点検を実施している。

本学の情報資産を安全かつ効果的に活用するために「茨城大学情報セキュリティポリシー」を定め、社会環境の変化等に対応するため随時見直しを行っている。また、人的セキュリティ向上のために情報セキュリティ研修(体験型疑似訓練)の実施、技術的セキュリティ向上のために情報セキュリティ監査の実施、各種ガイドラインの策定等を行っている。

茨城大学情報セキュリティポリシー：

<https://www.ibaraki.ac.jp/isp/>

④ 当法人固有の課題・リスクについて（教育学部附属小学校いじめ重大事態への対応を発端とするガバナンス及び内部統制に関する課題）

令和3年11月に教育学部附属小学校で発生したいじめ重大事態について、いじめ防止対策推進法第29条に定める文部科学大臣への報告が大幅に遅延するとともに、児童保護者への適切な対応が行われていないことが判明した。

組織的にはガバナンス体制に課題があるとし、ガバナンス強化に向けてアクションプラン⑧【附属学校園改革の推進】について年度計画と指標を新たに策定するとともに、大学・教育学部と附属学校園のガバナンス体制を見直し、附属学校園全体を統制する体制に再整備した。加えて、内部統制体制にも課題があることから、法人全体の内部統制体制をより実質的に機能させるため、法人の業務全般にわたるリスク管理の枠組みと連動させ、業務が適正に行われているかどうかのモニタリングの実効性をより高める仕組みを構築することとし、令和6年度早期の運用に向け準備を進めている。

令和5年度監事業務執行状況調査においては、上記の教育学部附属学校園に対するガバナンス体制の整備状況、及び内部統制に関するモニタリングの実施方針について、ヒアリング等により確認を行っており、令和6年度も引き続き監事による執行状況調査を継続していく。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として「茨城大学グリーン化推進計画」を策定しており、令和4年度に本推進計画の改訂を実施した。そこでは、2030年度に2019年度に対して本学の温室効果ガス排出量を、当面少なくとも11%削減する目標を掲げ、その実現のため、環境に係る教育・研究の推進とエネルギーのグリーン化や節電などの具体的計画

を明記した。なお、令和5年度の環境報告書については、令和6年9月の公表を予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、理事（総務・財務）を内部統制システムに関する事務を統括する役職員として位置づけ、役員会において内部統制に関する重要事項について審議を行うとともに、コンプライアンス推進本部へのコンプライアンス責任者（部局等の長）による状況報告体制、内部監査を含めたモニタリング体制等の内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

加えて、「3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 ④当法人固有の課題・リスクについて（教育学部附属小学校いじめ重大事態への対応を発端とするガバナンス及び内部統制に関する課題）」に記載のとおり、モニタリングの実効性をより高める仕組みを構築することとしている。

① 内部統制に関する重要事項

役員会において、内部統制に関する重要事項を審議する体制としている。当事業年度においては、学部長も含めた大学執行部会議での全学的な調整・共有を行いつつ、役員会を12回開催し、各分野の業務の適正を確保するための方針、規則、仕組みその他の取組等に関する審議が行われた。

② コンプライアンス推進に関する事項

内部統制の中心となるコンプライアンス推進について、必要な審議及び調整並びにコンプライアンスに係る状況の把握と必要な措置を講じるため、コンプライアンス推進本部を設置している。当事業年度においては、コンプライアンス推進本部会議を5回開催し、状況報告体制、内部監査を含めたモニタリング体制等の内部統制体制の共有を図った。

③ モニタリングの実効性をより高める取組に関する事項

業務が適正に行われているかどうかのモニタリングの実効性をより高めるため、当事業年度においては、リスク管理委員会を3回開催し、特に令和6年3月開催の会議において、同委員会にモニタリング機能を追加し、令和6年度早期の運用に向け準備を進めることとした。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	17	-	13	-	13	3
令和5年度	-	6,570	6,415	-	6,415	154

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替 運営費交付金収益	13	①業務達成基準を採用した事業等： ・教育研究組織改革分：「情報戦略機構」の整備 ②当該業務に関する損益等 ・教育研究組織改革分：「情報戦略機構」の整備 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13百万円 消費品費：11百万円 その他経費：2百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、13百万円を収益化。
計	13	
合計	13	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替 運営費交付金収益	102	①業務達成基準を採用した事業等： ・教育研究組織改革分：「情報戦略機構」の整備 ・教育研究組織改革分：全学的な研究リソースの集約による戦略的研究推進基盤の確立 ・教育関係共同実施分：湖沼・水環境教育共同利用拠点体制強化事業 ・共通政策課題分：数理・データサイエンス・AI教育強化分 ・共通政策課題分：障害学生支援分 ②当該業務に関する損益等 ・教育研究組織改革分：「情報戦略機構」の整備
計	102	

			<p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：24 百万円 人件費：21 百万円 その他経費：2 百万円 イ) 固定資産の取得額：6 百万円</p> <p>・教育研究組織改革分：全学的な研究リソースの集約による戦略的研究推進基盤の確立 ア) 損益計算書に計上した費用の額：19 百万円 人件費：3 百万円 雑役務費：6 百万円 その他経費：9 百万円 イ) 固定資産の取得額：23 百万円</p> <p>・共通政策課題分：数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ア) 損益計算書に計上した費用の額：14 百万円 雑役務費：7 百万円 消耗品費：5 百万円 その他の経費：2 百万円 イ) 固定資産の取得額：0 百万円</p> <p>・その他の事業 ア) 損益計算書に計上した費用の額：14 百万円 人件費：5 百万円 その他の経費：8 百万円</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、102 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,744	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,744 百万円 人件費：5,739 百万円 イ) 固定資産の取得額：4 百万円 特許権仮勘定：4 百万円</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（2 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	計	5,744	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	568	<p>① 費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ・移転費 ・教育・研究基盤維持経費 ・災害支援関連経費</p>
	計	568	

			<p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当及び年俸制導入促進費 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：410 百万円 人件費：410 百万円 ・その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：158 百万円 光熱水料：149 百万円　その他の経費：8 百万円 <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 568 百万円を収益化。</p>
合計		6,415	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
令和4年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	3	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	148	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織改革分（「情報戦略機構」の整備） 情報戦略機構整備事業を行う。翌事業年度において収益化予定：17 百万円。 ・教育研究組織改革分（「全学的な研究リソースの集約による戦略的研究推進基盤の確立」） 戦略的研究基盤の確立を推進する。翌事業年度において収益化予定：10 百万円 ・省エネ機器更新事業 インフラ長寿命化計画に基づいたメンテナンスサイクルにより、計画的な機器更新事業を行う。翌事業年度において収益化予定：120 百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4	・災害支援関連経費 事業不用相当額として第4期末に国庫返納予定：4 百万円
	計	17	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	14,647
運営費交付金収入	6,835
補助金等収入	313
学生納付金収入	4,467
その他収入	3,032
支出	14,647
教育研究経費	8,035
一般管理費	3,755
その他支出	2,857
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、その他の未収入金等が該当。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：寄附金債務、預り金、未払金、リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、情報戦略機構等の、特定の学部等に所属せず法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

○大学案内

大学案内については、本学のビジョン・特色、学部・研究科の構成といった情報を掲載している。当資料は当法人のホームページから閲覧可能。



(参考) 茨城大学ホームページ <https://www.ibaraki.ac.jp/>

以上